

※ 本リリースは国土交通記者会・交通運輸記者会に配布しております。

平成 29 年 6 月 13 日

理事長 松山 良一

JAPAN Best Incentive Travel Awards 2017 の開催について

～本日より募集開始、表彰式は 9 月 20 日に開催します～

(概要)

- 9 月 21 日(木)から、JNTO は日本最大規模のインバウンド BtoB 旅行商談会である「Visit Japan トラベル & MICE マート」を、また 9 月 21 日(木)から 9 月 24 日(日)までは公益社団法人日本観光振興協会、一般社団法人日本旅行業協会(JATA)と日本最大の旅行博「ツーリズム EXPO ジャパン」を合同開催します。この国内外のインバウンド関係者が一堂に会する機会を捉え、9 月 20 日(水)に「JAPAN Best Incentive Travel Awards 2017」表彰式を実施いたします。
- インセンティブ旅行(Incentive Travel)は、企業が社員や販売店等のモチベーション向上のため、褒賞として旅行に招待するものであり、主に販売会社等が優れた成績者に対し実施しています。これらの旅行は経済効果が大きく、地方都市への誘客も期待できることから JNTO では MICE 誘致の重要ターゲットの一つとして積極的な誘致を行っています。
- 当事業は全世界の旅行会社やミーティングプランナーより国内開催地の特色を活かしたプログラムを募集し、訪日インセンティブ旅行のベスト・プラクティスの表彰と事例の共有を通じ、国内外の MICE 関係者の訪日インセンティブ旅行への理解と意欲向上を目的として実施するものです。昨年度は 3 団体を表彰しました。
- 今年度より海外の訪日インセンティブ旅行企画会社の方々に加え、都市や施設など日本側のインセンティブ旅行受入先からも推薦可能とし、より多くの方々からご応募いただけるようにいたしました。募集期間は本日 6 月 13 日(火)より 7 月 14 日(金)までとし、幅広い推薦・応募を期待しています。
- 受賞者には、同賞のロゴを一年間 PR に活用できるとともに、特別に用意した視察が提供されます。



表彰式の様子



視察ツアーの様子



ロゴマーク

・別紙 「JAPAN Incentive Travel Awards 2017」実施概要

本件に関するお問い合わせ先：
コンベンション誘致部 塩田、石川(担当)、藤瀬(担当)
TEL: 03-6691-4852

「JAPAN Best Incentive Travel Awards 2017」概要

1. 名称 : JAPAN Best Incentive Travel Awards 2017
2. 主催者 : 日本政府観光局 (JNTO)
3. 目的 : 訪日インセンティブ旅行を表彰し、新たな訪日インセンティブ旅行市場の新規開発・活性化を図る。
4. 対象 : 2016年4月1日～2017年3月31日(出発日)までに実施された100人泊^{※1}以上の訪日インセンティブ旅行。
エントリーシートに記入の上、旅行が行われたことを証明できるような報告資料、写真がある旅行。また、受賞した場合はJNTOのウェブサイトにて露出を承諾することを条件とする。但し企業名等は非公開でも応募可能とする。場合によっては画像の処理を施す。
※1 人泊とは、参加者1名が1泊した数(例:20名×5泊=100人泊)
5. 応募資格 : 全世界の旅行会社やミーティングプランナー等または日本側関係者(訪問都市・コンベンションビューロー、ホテル等施設)
6. 応募期間 : 2017年6月13日(火)～7月14日(金)
7. 応募方法 : 応募フォームにしたがって、必要事項を記入のうえ、専用WEBページ(英、中(繁・簡)、韓、日)より公募。
8. 表彰案件 : 審査により3件程度を表彰
9. 表彰基準(抜粋) :
 - ・旅行開催後に得られた主催者の効果
 - ・地域への貢献
 - ・新規ルートの開発(ゴールデンルート以外の地域を訪問)
 - ・アトラクションやユニークベニューの利用等、斬新な企画
 - ・環境に配慮した運営等、新たな試み
10. 審査 : 4名の有識者による審査委員会が、JNTOの策定する表彰選考基準に準じ、審査を行う。
11. 表彰式 : 2017年9月20日(水)19:00～20:30(予定)
ホテルニューオータニ(東京都千代田区紀尾井町4-1)
12. 取材について : 表彰式当日取材を希望される記者の皆様は、当日会場内の報道関係者受付までお越しください。

13. 記念品・副賞 : ・表彰式への招待（ビジネスクラスの利用、東京都内および近郊の新たな観光魅力の視察提供）
・クリスタルトロフィーの授与
14. その他 : 広報活動に活用できるロゴマークの授与



以上